

午後 1 時 00 分開議

岡崎信也委員の質問及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 午後一番目で質問させていただきます。立憲民主党議員会、岡崎信也でございます。よろしく申し上げます。

本日は、3.11、14年前に本当に未曾有の大災害が起こりました。我々も昨年、能登半島地震を経験いたしまして、あの1月1日の時には本当に大津波を思い起こして、大変震撼をしたことが思い出されるわけです。

この東日本大震災以降においては、ちょっと振り返ると、2016年には熊本地震、そして2018年には北海道胆振東部地震、そして2023年5月の令和5年奥能登地震、2024年の能登半島地震ということで、東日本大震災以降かなり大きな地震が起こる周期が縮まってきている。その前は大体10年ぐらいのスパンだったと思うんですが、5年スパンぐらいで来ているということでございます。

これだけ多くの地震を本県も見てきたのでありますが、能登半島地震が発生すると、やはり災害対応や避難の在り方に大きく課題を残したと言わざるを得ません。

災害は必ず来るんだという認識を強く持って、このような中で、今度は発生確率が高まる南海トラフ地震への対策が焦点になって、引き続き今をよしとせず対策を進めていくことが大事だろうと思っております。最大の被害想定の下に、正常バイアスに陥ることなく、不断に地震災害に備えることが重要であると考えているところでございます。

それです、問1災害から県民を守る県政についてということでお伺いをしていきます。

まず、省庁の東京一極集中ということで、リスクの分散が再燃してきています。そこで防災庁等の誘致についてお聞きをしたいと思っております。これは、石破首相の地方創生のみならず、首都圏直下型地震の発生や、発生確率が高まる南海トラフ地震を想定したものと言えるところだと思います。

このような中で、県においては防災庁をはじめとした省庁の誘致に取り組まれているところがございますが、一方で、防災庁が県内に誘致されれば安全性が高まるというイメージが先行している感もあって、肝腎のどのような効果が具体的に期待できるのかというところの発信が弱いと考えているところがございます。

そこでまず、知事にお伺いしますが、防災庁の誘致については、国全体の大規模災害時のリスク分散等の観点から有効であると私も考えているわけがございますが、県民の安全・安心の観点からはどのような効果をもたらすのか、今後の取組方針とともに新田知事にお聞きをいたします。

新田知事 本県に防災庁を誘致するという事は、国全体の災害対応力の強化、また首都圏直下型地震などの大規模災害発生時のリスク分散、リダンダンシーの確保につながり、国益にかなうと考えています。これまでも機会を捉えて私自身から、石破総理や伊東地方創生担当大臣に対して、防災庁をはじめとする政府機関の移転を強く求めてきたところです。

本県に事前防災や災害対応、復旧・復興の司令塔機関である防災庁が設置されるとなれば、まず、平時から国と顔の見える関係を築くことで災害時の情報共有や連携がスムーズとなり、本県の危機管理体制の強化にもつながる。また、復旧・復興の加速化にもつながります。

そして、能登半島地震の災害対応検証に基づく災害ケースマネジメント体制の構築や、孤立集落対策の強化などについて、

国の専門的な知見やノウハウの活用、さらに、県の総合防災訓練などを国と共同で実施することで、災害対応力の向上や防災人材の育成など、委員御指摘の富山県民の安全・安心の観点でも、効果が期待できると思います。

国では、令和8年度中の防災庁設置に向けて、防災庁設置準備アドバイザー会議が開催され、防災施策の方向性やそのために必要な組織体制の在り方などが議論されています。

県としては、こうした動きを注視しながら、庁内に設置した政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースにおいて、国の機関としての機能の確保や地方創生、県民の安全・安心の観点からの効果なども整理し、県議会の皆さんと共に、防災庁の誘致を戦略的、機動的に展開していきたいと考えています。

岡崎委員 知事の今の答弁を聞いておまして、かなり県民に対しても安全・安心感が高まるということは、少しおぼろながら見えているのではないかなと思っていますが、やはり常日頃からこの誘致だけではなくて、私が先ほど言いました、いかに南海トラフ地震等のリスク回避に向けて進めていくか、そのことが重要なテーマだと思っています。

それで2問目には、予算計上もされております避難所の環境改善についてお伺いをしたいと思っています。

避難所の環境改善を進めることは、言うに及ばず大変重要なことであり、能登半島地震をはじめ、この間経験してきたこの避難所が、あまりにもちょっと環境が悪いというところから、何とか改善してほしいという声は高まっていると思っています。

県立高校体育館の空調整備が予算計上されているところですが、一方、整備に当たっては、避難場所である小中学校との地理的な関係を考えて整備をしていくことが重要かと思っています。やはり順番等が出てくるのではないかと考えてい

ます。

まず、特別支援学校の整備から進めるということでございますし、また今後、県立高校の整備を進めるに当たっては、避難場所として地域性、例えば自治体に1か所など県立高校の存在感がある。こうした環境を配慮の上、優先順位をつけて効果的に進めていく必要があるのではないかと考えているわけです。

そこで広島教育長にお聞きしますが、県立高校体育館の空調整備について、県立高校の立地環境などの地域性を考えて整備を進めていくべきと考えるのですが、所見をお願いしたいと思います。

広島教育長 県立学校体育館への空調整備でございますが、教育活動の場における近年の猛暑対策に加えまして、御指摘のとおり、災害時の避難所として生活環境を改善するためにも、できるだけ早く実現したいと考えております。

県教育委員会では、まずは体温調節が困難な児童が多く在籍します県立特別支援学校13校の体育館の空調整備を進めたいと考えておりまして、新年度におきましては基本設計等を実施し、その後、令和9年度までに空調の整備工事を完了したいと考えております。

また、その他の県立高校体育館の空調整備につきましては、新年度におきまして、基本的な方向性や枠組みを定めました整備方針を固めていきたいと考えております。この整備方針では、体育館の空調整備に係ります目的、課題の整理、整備期間といった基本的事項のほか、整備の順序付けの考え方についても整理していきたいと考えております。

整備の順序付けの検討に当たりましては、委員が言及されましたとおり、学校が立地する地理的条件や、市町村防災計画上の位置づけ、小中学校など周辺の避難所の配置状況といった防災上の観点も十分考慮する必要があるかと考えております。

その後、基本設計におきまして、学校ごとに体育館の構造や規模、既存設備の状況なども踏まえまして、コスト分析、冷暖房効果、断熱工事の範囲などを決定した上、空調設置工事を実施していくこととなりますが、県教育委員会といたしましては、できる限り合理的かつ効果的な整備を進めていきたいと考えております。

岡崎委員 何でこんなこと聞くかというと、やはり市町村における第一次避難所というのは小中学校が多いわけです。したがって、自治振興会ですとか、いろいろな行事で使われているだけに、地域住民の皆さんにとっては、やはりなじみ深い施設なのです。

一方、県立高校をはじめ、高校と言うのは少し敷居が高いとか、いつも県民の皆さんが行っている場所ではないわけでありまして、そういった意味からは、できるだけなじみ深い施設を優先的に本当はやったほうが良いということは、私が思っているところでございます。

能登半島地震の教訓を踏まえて、市町村とも一体となって、防災力の向上に取り組んでいくことが必要であります。通常地域活動で使用されている、そういう市町村が使っている小中学校でありますので、そこで慣れ親しんだ施設である小中学校においても、体育館空調施設の設置をはじめとした、避難所環境の整備を早急に進めていく必要があると考えておりますが、これは武隈危機管理局長に所見をお願いしたいと思っております。

武隈危機管理局長 小中学校の体育館への空調設備につきましては、国の今年度補正予算で空調設備整備臨時特例交付金が創設されました。この第1回交付内定で、氷見市と立山町、合わせまして3件の内定を受けたと聞いております。

県教育委員会からは、さらなる交付金の活用による空調整備を市町村に働きかけていくということとされていると聞いてお

ります。

さらに、同じ国の今年度補正予算で避難所の環境改善を図る「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設されました。この交付金では、施設に備え付ける形での空調設備、これは補助対象外とされておりますけれども、移動式のエアコンですとか、スポットクーラー、ジェットヒーターなどの移動が可能なものであれば、そういった資機材であれば補助対象となるということから、県では市町村に対しまして、交付金の積極的な活用を働きかけまして、8つの市町において空調資機材の整備が進められると伺っております。

空調を含めました避難所の環境改善、これは、今般の地震の災害対応検証におきましても重要な課題の一つとされておまして、県としては市町村と連携し、スピード感を持って避難所の環境改善に取り組んでまいります。

岡崎委員 引き続き武隈危機管理局長にお伺いをします。

今御答弁いただいたとおり、やはり今やらなくてはいけない、今有効な財源がある、そういうものは本当に有効に活用していくべきであるし、いつ起こるか分からないので、そういう準備を本当に進めていただきたいと思いますと思っております。

一方、もっと先を見た場合にどうなのかということも、私は考えておかななくてはいけないと思えます。

能登半島地震を少し振り返ってみますと、これは震源地のほうでは、大規模な地震による隆起と液状化が発生して道路寸断、長期間にわたる停電と上下水道の壊滅、このように言っているかと思いますが、このような中で、避難所の運営は非常に厳しいものになったと思っております。私たちも、昨年現地に入りまして視察も行ったところでございます。

本当に電力供給や水の確保、冷暖房空調の話もしていましたが、ライフラインの確保というのは非常に大きな災害になった

ときには課題になると思うのです。

今前提では、電力会社と提携をして電源車などを運び入れるということですか、給水車も入れるということもあったり、移動式トイレがある。これは予算計上されて、DKBSですか、配備すると。これはこれで私はいいい施策であると思うんですが、もっと先に行った場合に、やはり自立して大規模なライフラインで結ぶのではなくて、避難所ぐらいいは、この分散型でしっかり整備をするという観点も、私は、非常に重要なところではないかと思っています。

南海トラフですが、あんまり甘く見ないほうがいいのではないかと思っています。有識者の中には、最大震度6弱、それと広範囲にわたる液状化が発生をする。こう指摘をしておられる方もいらっしゃいます。富山県の避難所も、ここを踏まえて目指していかなくてはいけないのではないかと思うわけでございます。

お隣の震源地となった石川県能登地方では、国がモデル事業として自立分散型の避難所をはじめとした整備を行おうと、モデルとしてありますが、国がモデル事業もやるということでございます。

そこで私が考えるに、大型の県有施設は、これから造る武道館も含めて現在あるわけです。やはりそういうところは、大規模な人たちを受け入れる設備が既にあるわけでございますので、そういう施設を大規模災害においても自立的に運用できる避難所として整備をしていく、計画性を持って活用していくべきではないかと考えますが、所見を局長にお聞きします。

武隈危機管理局長 県では、これまでも災害時における避難所が自立的な運営ができるように、運営を担います自主防災組織が取り組まれます発電機やポータブル電源など避難所用の資機材の整備を支援するとともに、企業や民間団体等との災害時応援

協定の締結を推進しまして、トイレや発電機などの資機材を避難所に提供いただける体制の整備に努めております。

また県では、新たに創設されました国の交付金を活用しまして、TKBS、トイレ、キッチン、ベッド、シャワーの整備を推進し、避難所環境の抜本的な改善に取り組むこととしております。同様の交付金を活用しまして、市町村においても資機材整備を計画しておられることから、市町村とも情報共有し、連携しながら、避難所の環境改善と機能強化を図りたいと考えております。

今ほど委員から御提案ありました大型県有施設を活用した避難所の整備につきましては、まず、避難所は住居の近くにおいて迅速に避難できることが必要だということ、あと自主防災組織など、地元住民が主体となって運営することを前提とすることが必要と考えておりまして、まずは既存の避難所の自立性の確保・強化を優先したいと考えております。

ただ、他方で、能登半島地震では、石川県において奥能登地域の避難所の環境改善がなかなか進まない中で、2次避難所の中継地点として、県有の大型施設を1.5次避難所として活用された事例がございました。こうした最悪の事態を想定した備えというものも必要と考えておりまして、新年度設置を予定しております避難所の在り方を検討するプロジェクトチームにおきまして、どのような取組が必要かなどを含めまして市町村とよく協議してまいります。

岡崎委員 局長が言われたとおりだと思っておりますが、私も思いとしては、最初の一時避難所という思いではないんです。やはり本当に大きな災害が起こったり、津波が来たときに、例えば沿岸部とか使い物にならない。少し上流のほうに避難されたとしても、キャリーオーバーして行けないと。そういうときに、長期になるのがどうしても普通になると、そのときに、今も1.5

次避難と言われましたが、まさにそういう活用だと思っているわけですから。そういうことを今からまた検討されていくようでありますので、ぜひやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

能登半島地震を教訓に、耐震を強化するニーズが高まっていると感じています。この間ずっとこの耐震化については、私も何度も質問させていただいているわけですが、このような中で、住宅メーカーにおいても、壁に埋め込んで揺れを和らげる免振装置が開発をされて、比較的安価にそういうものを埋め込みながら、耐震強度を高めていくと、こういうことも検討され始めています。もう製品化をされてきていると聞いております。また一方で、断熱性を高めるエコ住宅にも関心が寄せられているところをごさいますして、この抱き合わせで、それぞれ県や市町村、国がやっておられるわけですが、何が支援をされるのかというのはよく分からないところがあります。住宅を補修したり建てられたりする人は、長年にわたり快適に暮らせる家づくりということと、安全・安心でウェルビーイングの向上と、こういうことを目指していらっしゃると思うんですが、この県や国や自治体がやっている支援がもっと分かりやすいようにならないかなと思うわけですね。

能登半島地震を踏まえた住宅の耐震強化や、環境に優しい住宅整備への支援ニーズが高まっている中、様々な支援策を県民にも効果的に情報発信し、支援につなげて行ってほしいと思うわけですが、今後どのように取り組んでいくのか、金谷土木部長に所見を願いたいと思います。

金谷土木部長 まず住宅の耐震強化につきましては、今年度、市町村と連携いたしまして、耐震設計を支援対象に加えますとともに、補助の上限額も120万円に引き上げております。新年度には国の制度が拡充されることに伴いまして、上限額をさらに

引き上げまして140万円に拡充する予定であります。

加えて、居間や寝室など、安全な空間を確保するために、比較的安く、そして短期間に設置できます耐震シェルターというものがございます。先日知事から、県の木材研究所が開発した旨、報道発表させていただいたところであります。この設置への支援を新たに予定しているところがございます。これらの支援については、広く、確実に情報が届くということが大切でありまして、アクセス数が多い県や市町村のSNSなども活用いたしまして、効果的な情報発信に努め、多くの県民に活用いただけることが大事だと思っておりますので、そういうように取り組んでまいりたいと思っております。

それから、環境に優しい住宅の整備についても御質問いただいております。

新年度、国の補助金なども活用いたしまして、カーボンニュートラルの実現やウェルビーイングの向上に向けて、ZEH水準を上回る富山県独自基準を満たす富山型高性能住宅の普及に取り組む予定でございます。

お話ございました、高気密、高断熱、それから高耐震ということで、比較的どちらかということと新設のもの、新築のものを中心にということになるかと思いますが、既存でももちろん可能であります。伝統技術の活用や、県産材の利用など富山らしさを備えることを特徴と考えております。

普及に当たっては、やはり専門の住宅関係団体、それからハウスメーカーと連携いたしまして、ブランド化の推進や県民への意識醸成を図っていきまして、その性能を肌で感じてもらう体験会なども行いながら、幅広く普及するよう努めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 一生懸命やっておられるのがよく分かるので、こういう場合にどんな支援があるのかが、あっちこっち探すことなく

分かるようなものをぜひ発信してほしいなと思っているんです。
どうですか。

金谷土木部長 耐震のほうについては、おおむね一つの方向性だ
と思っておりますが、今ほど申し上げた高気密、高断熱、高耐
震のほうは、これからまさに実施するものでありますので、今
ほどいただいた意見も踏まえて、普及に努めていきたいと思
います。

岡崎委員 お願いします。

それで、今年は久しぶりに大雪に見舞われて、さはさりなが
ら、新田県政になってから、いろいろな除雪体制を組んでおら
れまして、それは成果も出ているものと私も思っています。

一方、地域から除雪体制の弱さは、今回もよく言われまして、
実際に事業を担っておられる事業者の皆さんからも話をお聞き
していますが、とにかくオペレーターがいないと、このことに
尽きるわけです。重機はあるけれども動かす人がいないという
ことなので、ここを何とかしなくちゃいけないと私もずっと考
えておりましたが、昨年、地方のニュースを見ていたら、宇奈
月の砂防工事に携わっておられる事業者の方が、いわゆるメタ
バース空間を使って、シミュレータ的なことで、工事の説明
をしたり、実体験をしていただくということが報道されていま
して、私は、ぱっと前が開けたような感じになって、これだと思
いました。

なかなか除雪については、工事もそうだと思うのですが、い
つ雪が降るのか分からないので、実際に経験をして訓練を重ね
るというオペレーター養成がなかなかできないところが難点だ
と思っていたんですが、もしこういうことが技術的に活用が可
能であれば、オペレーター養成がしやすくなるのではないかと
思うわけであります。

除雪体制を維持していくため、高齢化等による担い手が不足

する除雪オペレーターの育成を進めていくために、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。金谷土木部長の御所見をお伺いいたします。

金谷土木部長 オペレーターの確保は大変重要だと考えております。持続可能な除雪体制とするため、機械除雪のオペレーター確保については、平成27年度から大型特殊免許の取得費用などを助成しております。今年度は12名に助成をしております。新年度も引き続き育成に努めてまいります。また、若いオペレーターが熟練オペレーターから直接運転技術の指導を受ける研修会を継続して開催をしております。今年度は、実は2月に予定しておりますが、雪があり過ぎたといえますか、逆に大雪になりまして開催できなかったというのがございます。

新年度には多くの方々が参加できるように努めてまいりたいと思っております。

一方、御紹介いただきましたようなシミュレーターについては、国では若いオペレーターをターゲットとして、雪が降らない時期でも安全に運転技術を習得できるようにという観点で、DXを活用したシミュレーターを活用する取組というのが進められております。

北陸地方整備局が所有しております、除雪トラックのシミュレーターでは、ハンドル、アクセル、ブレーキはもちろんですが、実際の機械に近いレバーを操作しまして、雪を路肩に寄せるフロントプラウというものがどんなふうに動くか、あるいは交差点で雪を一時的にため込んで、交差点が過ぎたらまた放すということで、サイドシャッタというものがありません。その挙動を確認すること、それから除雪した雪が、バーチャルではありますけども、どんなふうに動くのかということも映像で確認することができるということを伺っております。技術習得の

一助となるものと考えております。

県としては、現場で行う、先ほど申し上げた熟練者からの研修会などのリアルの取組と、シミュレーターなど新しいバーチャルの取組も積極的に取り入れまして、また、除雪企業の皆様の御意見も伺いながら、大切なオペレーターの確保育成を通じまして、持続可能な除雪体制となるよう努めてまいります。

岡崎委員 リアルはもちろん大事だと思うんですが、季節問わず、補助的な感覚を養成することができるというのはプラスだと思いますので、ぜひまた活用いただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて問2になりますが、賃金引上げ、人口減少対策、労働環境改善ということでお伺いしたいと思います。

今日の3.11は、労働界にとっては大手の集中回答日スタートということで、春闘がいよいよ始まるという日でもあるわけでございます。

この間、構造的な賃上げということが言われておりまして、特に適切な価格転嫁は欠かせないと言われております。

私、非常にこれは評価しているのですが、県も価格転嫁アンケートを昨年末に実施をされておりまして、要は今県がやっている施策が順調に進んでいるのかどうかということを検証するという形で実施をされたものということで、今、本当に事業者や労働界が求めている、働く人たちが求めている賃金引上げにどのようなにつなげるのかということで、私は、この施策を点検したというのは非常によかったなと思っています。

中身は、知事もこの間答弁されているとおり、材料費が4割位だったということですが、人件費については、本当に今厳しい、まだ転嫁されていない状況にあるということで、結果としては厳しく出ている。知事もこの間、パートナーシップ構築宣言なども力を入れておられまして、ちゃんと事業者間の協力を

して、そういう空気が醸成していくように取り組んでくれたと思っています。

そこで、この間のいろんな取組をしていく中で、この中小企業の賃金の引上げ施策について、これまでの政策をどのように検証して、新年度予算への反映など改善を図るのか。これは新田知事にお聞きをしたいと思います。

新田知事 私も働く皆さんの賃金を上げるということ、労働者の待遇を改善することが大切なことだと思っております。連合さんが主催されるメーデーには就任以来毎年参加をしてまいりました。

一昨年、昨年あたりからはちょっとこう熱を帯びてきた感じを肌感覚で受け取っております。ここまでの賃上げの状況の調査を実施しました。もう既に委員御承知のとおりだと思いますが、やはり規模の小さい企業ほど、転嫁率も、また実施率も低くなっているということ、これは明らかな傾向があります。

こうした状況を踏まえて、県としては、パートナーシップ構築宣言、もう既に1,000社を超えているのでそれなりの数ですが、でも、まだまだ知っておられない発注側の企業もおられるし、また受注側の企業もおられることは分かっています。これをより普及啓発していくということ。それから、個別企業にヒアリングもしております。助言も行ってまいりました。

また、今月18日にシンポジウムを開催して、さらにこの賃上げの機運醸成のための取組を進めたいと思います。さらに新年度、もうじきですけども、新年度には金融機関と連携するという新しい事業も始めます。銀行の、金融機関の行員さんを価格転嫁推進サポーターとして養成、登録する制度、これをつくりたいと思います。

また、企業のデジタル化推進に向けた支援や関係機関との伴走支援体制の強化を図ってまいります。これによって、より生

産性を高め、作業の効率も高めて、そして付加価値を上げていただこうということでもあります。もうデジタル化が大体進んでいるんじゃないかと思われるかもしれませんが、まだまだの企業も多いので、それをしっかりと応援してまいります。

また、11月補正で中小企業トランスフォーメーション補助金を5億円増額させていただきました。これはDXあるいはGXを推進するためお使いいただくものですが、この補助金は、小規模事業者の補助率を高く設定しております。そんなこともやってきました。

また、賃上げと設備投資を支援する賃上げサポート補助金ですが、これはそもそも補助対象は、従業員30人未満の県内事業者に限定をしているということ。この辺りも小規模事業者に目配りをしているところでございます。

そして人的投資を支援するリスクリング補助金。これら本当にいろんなメニューを準備しております。これを企業、企業それぞれにしっかりと御利用いただけるように後押しをしていきたいと考えております。

適切な価格転嫁、生産性向上を促進して、中小・小規模事業者が付加価値を確保しながら無理なく賃上げを実現できる環境整備に向けて、国、また経済団体、関係機関とも緊密に連携して取り組んでまいります。

岡崎委員 知事がおっしゃられたとおり、やはり小さいところほど厳しいと思うのです。私がお願いしておきたいのは、やはり小さいところほど、やはり県に対しても相談しにくかったりとか、金融機関に対しても相談しにくい、そういう現実にあるのではないかなと思うのです。そういうのもアンケートで見とれました。実は賃上げの相談をしたいのだけれども、できなかった。こんなようなところがやはり小さいところにあるのではないかと思います。

商工労働部におかれましては、恐らく、年末に出されたものは中間報告でございますので、さらに分析を進められるとっておられますので、そういうところもぜひ明らかにして、弱いところにぜひ光を当ててあげてほしいなと思います。ありがとうございました。

続いて、県の指定管理者制度について、南里経営管理部長にお伺いします。

制度発足後、指定管理料を少し据え置いたりして、かなり厳しくマイナスシーリングをかけたというのが、現実だったと、私はこの間思っているわけです。

この間の答弁では、賃金の引き上げも十分加味をしている、これを第三者的に見られても十分な措置をしていると行ってこられたわけですがけれども、結論からするとやはり企業と折り合いがつかず何度も見直しを行う、契約を見直すという経緯もありました。

したがって、マイナスシーリングをかけて押さえ込んできた契約金額をベースとした引上げ率では不十分であると、言わざるを得ないと思っています。

総務省もこの間、労務費の上昇や原料費、エネルギーコストの適切な価格転嫁の流れをつくるのに、都道府県に通知をしているところがございます。このような中で、他県においては賃金引上げが国策となる中で、民間に範を示すためにスライド制度を導入する、そしてまた、人事委員会勧告と同様に4月に遡及して賃金を春闘に沿って引き上げ、積極的に牽引する姿勢も見られる中です。

一方で本県においては、賃金の変更は行わないとする協約事項も存在をしておりまして、この流れに私は逆行しているのではないかと思います。必要に応じて指定管理料を算定し見直すなどの思い切った改革が要るのではないかと考えています。

そこで、指定管理者制度について、賃上げが社会的要請となる中、県が模範を示すためにも指定管理料へ賃上げを適正に反映していく必要があると考えますが、現状と今後の方針について南里経営管理部長に所見を求めます。

南里経営管理部長 指定管理料は、施設の管理運営に必要な経費について、過去の実績等を勘案して適切に積算してきましたけれども、人件費や物価高騰が続く昨今の経済情勢に鑑み、昨年度より、人件費や再委託費その他の経費ごとに、日本銀行の「経済物価情勢の展望」等、客観的指標に基づく将来の物価上昇率等を加味して算出した変動率を乗じて増額を行ってきました。これは本県独自の取組でございます。

委員御指摘の人件費については、従来、毎年の公務員の給与を参考に適切に積算してきた上で、昨年度より将来の伸び率を見込んだ算定を行って期間中の賃上げに対応できるように予算を確保しているところでございます。

なお指定管理期間中において、災害等県または指定管理者のいずれの責めに帰すことのできない、どうしようもない予見可能な範囲外の事案が発生した場合などは、その影響額を適正に算定した上で、県と指定管理者が協議して指定管理料を変更しております。

例えばコロナ対応として延べ67施設、将来の物価上昇等を加味した指定管理料としていない令和4年、5年度には物価高騰対策として延べ98施設の増額を行っておりまして、昨年11月議会にも補正予算を追加でお認めいただいたところでございます。

引き続き、適時、適切に情勢を見極め、指定管理料の適正な算定に留意してまいります。

岡崎委員 先ほども言いましたが、福井県とかね、さらに進めて、これは民間賃金の引上げを県が施策として進めている。したがって、県が委託をしているそういう事業についても、同様に県

が範を示すつもりでやっていかななくては行けないと、こういう強い決意を持って、言ってみたら県の職員と同様に遡及をして、4月から人件費を引き上げたということを導入しているんですよ。各事業者などにおいても、そういう声がやはり強まっているわけです。

一方では、民間の賃金引上げが非常に予想を超えて進んでいるし、委託からまた委託をしているところには、その委託事業に対して人件費のアップを上げてあげないと契約できないんですよ。そういう中で、指定管理料についても、考えようのないような災害が起こったときとかと言われておりますが、まさに今そういうことになっているということを、ぜひもう一度検討していただきたいと思うわけでございます。どうですか。

南里経営管理部長 適正な経費で委託するということは大前提だと思っております。

指定管理者の公募手続について全体として、多くの方が手を挙げていただけるようにという不断の見直しは行っていききたいと思っております。本年度の公募手続でも、新たに民間事業者が多く手を挙げていただいておりますので、これからも、民間事業者と対話をしながらどういったところを見直して、参入いただけるかというようなことも含めて、よく民間事業者とも対話をしながら進めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 ノウハウを持ってしっかりやっているところもあるので、そんなところもしっかり見てほしいなと思います。

では次、もう1つは、人を育成するというところで、経営管理部長にお聞きをしますが、昨日、報道機関による東南アジア向けに高校生派遣事業が実施をされたという報道がされておりました。

この新年度予算においても、県では新たに産学官一体となって、高校生の留学支援に取り組むこととしておられるところで

すが、若い世代が様々な素養を身につける貴重な機会となるように、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

グローバルな感覚を身につけた次世代が、県を変えていくのだと思っています。

昨日、ジェンダーギャップなども出ていて、大変厳しい評価もされていて、こういうことが本県の若い人たちの離れていく原因ではないかという報道もされていたわけで、やはりグローバルな観点で、広い視野を持っていろんな経験を積んでもらうところから変えていく、このことが大事ではないかと思います。

そこで、グローバルな視点を持って、リーダーシップを発揮して社会課題の解決に取り組むことができる若い世代の育成は地域社会の発展に重要と考えますが、高校生の留学支援にどのように取り組むのか、今後のスケジュールや取組方針も含めて経営管理部長にお聞きします。

南里経営管理部長 社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、多様な文化、価値観を持つ人々と連携、協働し社会課題を自分事として捉えて解決に取り組むグローバル人材の育成が求められております。

県では、こうした世界を舞台に活躍できるグローバルリーダーを育成するため、今年度国が募集する、官民協働による海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN」に応募し、その採択を目指すこととしております。

当該事業は、返済不要の奨学金や、研修等を通じて、高校生の自由な海外探究活動を産学官協働で支援するもので、必要経費の2分の1を国が支援し、残る2分の1を民間寄附と都道府県とで負担する仕組みとなっております。

事業採択後は、県と県内経済団体、高校・高等教育機関等で構成します産学官の地域協議会を設立しまして、高校生自らが作成した留学計画に対し、民間寄附等から成る返済不要の奨学

金を給付するほか、海外派遣の事前・事後に研修を実施しまして、一緒の時期に採用された仲間や寄附をいただいた地域の企業、大学等とのつながりを醸成することとしております。

令和7年度は協議会の設立と留学生の募集、令和8年度から1期目の留学生を派遣することとしておりまして、県としては、まずは事業採択に向けて全力で取り組むとともに、事業実施を見据え、できるだけ多くの生徒を支援できる事業費の確保のために、企業に御寄附いただけるように積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

岡崎委員 広く賛同が得られて、新しい人材が育っていくことを期待したいと思っております。ありがとうございました。

それでは3問目、富山地方鉄道の持続的な運営について、私からも質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、経営努力とかいろいろ言われていたわけですが、私としては、富山地方鉄道のこの間の経営に関して言うと、経営が赤字に転落をしていった際には、大がかりな賃金カットを実施して、コロナ禍においては空気を運ぶような状態になっても歯を食いしばって運行していたという経緯があると思っております。まさに公共交通ならではの、そういう使命感を持って私はやってこられたと思っております。また、県からもコロナ禍では、絶対止めてくれるなど、こういう話もあったと私はお聞きをしているわけでございます。富山地方鉄道は、地域を結ぶ本当に身近な公共交通でありますし、大事な移動手段であるわけです。

地域公共交通計画として策定した富山県地域交通戦略に従って、マイレールとしての愛着の造成と、そして運行している従業員の皆さんに思いをはせて、リスペクトして議論していかなくてはいけないと思っているわけでございます。

まずそこで質問をしたいわけでございますが、富山市議会においても論戦が始まっております。いろいろ記事に出ているの

を見ているのですが、藤井富山市長は、富山地方鉄道、鉄道事業の採算可能な路線について一定の理解を示されましたと、このような報道がありました。

一方で、富山地方鉄道の沿線市町村においては、駅を中心とした宅地造成が行われ、公共交通を軸としたまちづくりも進んでおりますし、当然それを利用している皆さんもいらっしゃるわけでございます。重要な生活インフラ維持確保に努めていくべきであろうと、私も思っておりますが、そこで知事にお伺いします。

沿線自治体では重複区間や橋梁やトンネルなどインフラに違いがある中、足並みが乱れて、必要とする自治体による負担などの課題によって持続的な運営が困難となる、こういう結末も想定されると思うのですが、そうであるだけに、県が果たす役割は増している、やはりどうやって温度差があるところをしっかりと手綱を引いていくのか、そういう役割が増していると考えられるのですが、まずこれを知事にお伺いをしたいと思えます。

新田知事 藤井富山市長の発言ですけれども、あれは富山地方鉄道の努力を前提として、公共交通事業者が経営努力でできないところもあるよねと、そんなことのコメントだと理解をしております。特に足並みは乱れてないと思うんですが。

昨年取りまとめました、大変時間も労力もかけてまとめました、富山県地域交通戦略ですけれども、そこで関係者の役割を整理しています。交通事業者以外の役割分担として、交通事業者の経営の範囲を超えるものの、その地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上について、地域の当事者として自らの投資により実現することとしています。要するに自治体も投資をするということです。

また、地域の活力、魅力に直結する駅や地域交通を中心としたまちづくりに主体的に参画もしていくということ、今、委員

も述べられたそんなまちづくりにも関わっているということです。

地域交通は、地域の福祉や子育て、もちろん教育、また観光や商業など様々な分野の振興を移動の面から支え、人と人との交流を生み出すなど、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくり、そして県民のウェルビーイングの向上にとって欠かせないサービスだと考えております。

富山地方鉄道の沿線市町村は7つありますが、住民や観光客などの利用状況、さらには鉄道施設面などにおいてそれぞれ課題が異なります。それは委員おっしゃるとおりです。また、沿線市町村のこれまでのまちづくりに対する考え方も異なるなど、整理すべき課題は多いと認識しています。

そこで今後、分科会、路線ごとに話をしましょうということで、分科会で検討が進むことになりましたが、2つの分科会どちらにも富山県は参画をすることにしております。

富山県としては、戦略の考え方を改めて、地鉄沿線の皆さんにもお示しして、分科会のメンバーと議論を深めていただきたい。自治体の果たす役割、あるいは投資、あるいは参画、そういうようなことをしっかりと議論を深めていきたいと思っております。

岡崎委員 まさに今、知事が言われたとおりでと思うのですが、これからのこの分科会における議論というのは、マイレール意識をどの程度保って、サービスレベルをどこに置くかというところで非常に重要な議論になるのだらうと思っております。

その中では、利用者がマイレール意識をどのぐらい持っておられるかという市町村の思いもしっかり意見交換をされなくてはいけないと思えますし、一方では、財源というまさに重たい課題も必ずあると思うのです。そんなことも含めて、県においては的確なアドバイスをお願いしたいと思います。

この流れで、地域公共交通計画の中で、本当に採算が取れないところは自治体の投資だということが言われているわけでございます。

一方で、いや、そうは言うてもできないという、路線寸断もひょっとしたらあり得るかもしれないと思うのです。先般、黒部方面の議論について少し本会議の御意見を聞いていたのですが、やはり沿線の方たちも思いはあるのだなと改めて思われる御意見でしたし、また一方で、その中で県について言うと、黒部宇奈月グランドキャニオンルートとか、いわゆる観光面での利用ということも一方では、議論としてはできる話ではないかなと思います。

あいの風とやま鉄道の今使っている512系という車両は、交直両用型なので、地鉄の線路に乗り入れることが可能です。

そこで、路線の維持確保に向けては、あいの風とやま鉄道が富山地方鉄道路線に乗り入れて運行することによって、観光ルートですとか、あるいは沿線の足を守るということも可能性としてははないではないということで、所見を蔵堀副知事にお聞きしたいと思います。

蔵堀副知事 乗り入れに関する御質問でございます。

富山地方鉄道では、平成3年から平成11年にかけて、大阪駅発の特急サンダーバードが当時のJR線から富山駅構内の連絡線を使って乗り入れ運行をしておりました。

しかしながら、連続立体交差事業の工事に伴いまして、現在はこの乗り入れに必要な施設設備は撤去されておりますので、この方法で、あいの風とやま鉄道が富山地方鉄道に乗り入れるということとはできない状況でございます。

また魚津市におきまして、平成29年から令和2年にかけて、「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」を策定された際、専門部会の中で、富山地方鉄道路線とあいの風とやま鉄道

の相互乗り入れの実現可能性について協議をされております。

この専門部会の資料によりますと、2社の線路を連絡する連絡線、渡線ですけれども、これの施設整備が上下線をまたぐことになるので、それが大変ということもございましてけれども、さらにその上、複雑な信号操作が必要になること、また、あいの風とやま鉄道の上下線が走っていて、その間に貨物線が走っているということも考えると、ダイヤ上の、運行上の制約も出てくるということで、技術的、安全的な問題、また、それらの整備を行うための費用の課題ということも指摘をされております。

平成29年から令和2年にかけて検討された内容ですので、これらの内容の多くは現在も当てはまる課題だと考えております。そして今後、各路線について関係自治体ごとに分かれて分科会で今検討されていくわけですけれども、本線分科会には、魚津市も参加されておりますので、当時の検討状況を含めまして、ほかのメンバーの考えも聞いて、本線の在り方の検討を進めるということになると思っています。

あいの風とやま鉄道に交直両用車両があるわけですけれども、かなり重量もありますので、地鉄線を走れるかどうかという検討も必要だと思っています。いずれにしても、参加メンバーと協議してまいります。

岡崎委員 できるかもしれんけどなかなか難しいと、こういう感じで、一応の題材としては置いておいて、私は、やはりまずは、地鉄の現存の路線の中が仮に途絶えたとしても、可能な区間で運行するとかいう方法はできると思っていますので、そっちのほうはまだいいのかなという思いは持っております。ぜひ沿線の人たちが観光も含めて協議をしていただきたいと思います。

最後に交通政策局長に聞きますが、この間の富山市議会の議論においても、JR城端・氷見線の再構築事業の経験とノウハウ

ウに期待をする声が非常に高まっていると思っています。

そこで、富山地方鉄道の鉄道事業の持続性を実現するためには、再構築事業の認定が要となるわけですが、認定に向けた環境整備や今後の取組としては、どういったことが必要なのか、答弁をいただきたいと思います。

田中交通政策局長 鉄道事業再構築実施計画には、事業構造の変更に加えまして、利用者の利便の確保に関する事項を定める必要があります。国の認定例を見ますと、人口減少が進む中、再構築事業の効果として利用者数の増加が求められており、輸送力の増強や新駅の設置などの鉄道利用が増える事業が必要となります。

城端・氷見線のケースでは輸送力の増強を図る事業として、城端線の1日当たり42本の運行本数を60本に、また氷見線は1日当たり36本の運行本数を60本にし、運行本数を約1.5倍にするという計画です。さらに新型鉄道車両の導入や交通系ICカードの整備により利用者を増やすことにしております。

また昨年、香川県の高松琴平電気鉄道琴平線では、人口増加が進み、各種研究施設や図書館等が集積している高松市南東部に新駅を整備するほか、所要時間の短縮を図るために一部区間の複線化を図る、加えて新型鉄道車両の導入等により利便性を向上し輸送需要を確保すると、こういった取組の例もございます。

富山地方鉄道においても持続可能な路線に向けて、沿線地域で自らが目指したいサービス、まちづくりを考えることになりましたが、県としては、城端・氷見線の経緯も踏まえて議論を行ってまいります。

岡崎委員 今話を聞いていると、相当整備も必要になってくるということですが、富山市では、南富山駅なんかもまた整備をする計画もあるそうですので、それに期待したいと思います。

ありがとうございました。終わります。

川島副委員長 岡崎委員の質疑は以上で終了しました。